

令和6年度 岩手県戦略的知財活用支援事業

「知的財産教育授業」～ 弁理士による知的財産授業 ～

「知的財産の基礎知識」 in 岩手県立産業技術短期大学校（水沢校）

1. 日時 令和6年11月29日（金）14：40～16：10
2. 主催 岩手県、一般社団法人岩手県発明協会（実施）
3. 場所 岩手県立産業技術短期大学校 水沢校 本館4階 講堂  
（岩手県奥州市水沢佐倉河字東広町66-2）
4. 講師 東田 潔（弁理士）
5. 参加者 45名
6. 内容

本授業は、9月19日の本校（矢巾校）に続き、同じ内容の講義になります。本校含め、2021年より、ほぼ毎年、カリキュラムとして組み込まれております。

本校の報告書でも記載したとおり、講義内容は、毎年同一テーマが指定されており、知的財産の概要、卒研（卒業製作）に必要な著作権の知識、ものづくり・商品開発と知的財産権との関係、という内容になっています。

卒研間近ということもあり、特に、前段の著作権の知識については、熱心にメモをとりながら聴講している生徒もおり、知財という一見、無縁そうなテーマであっても、身近な例を挙げて説明すれば、十分興味をもってもらえるということがわかった次第です。

今回の講義では、学生のみならず、副校長、はじめ、先生方もご聴講いただきました。抗議終了後、質疑応答の時間では、生徒からの質問はもとより、先生からもご質問をいただき、充実した講義だったのではないかと思います。

本講義をきっかけに、就職後、知的財産に積極的に関わることができるようになれば望外の喜びです。

に、就職後、知的財産に積極的に関わることができるようになれば望外の喜びです。

文責：日本弁理士会東北会 東田 潔

